

「地区別バリアフリー基本構想(千葉都心地区)策定業務委託」 質問及び回答

	質問	回答
1	<p>実施要領4. (*1):「過去3年以内に同種・同規模 業務(バリアフリー基本構想の実績)」とは、実施要領の公表日から遡った3年間(平成31年3月15日～令和4年3月14日)の間に完了した業務委託を対象とし、～とありますが、平成31年3月15日工期完了日は、対象としてよいですか。</p>	<p>実施要領のとおり、平成31年3月15日は期間に含まれるため、対象となります。</p>
2	<p>実施要領5. (3)参加申込の3月25日提出書類は、・参加申込書(様式1)・誓約書(様式2)・実績が確認できるもの を5セットでよいですか。</p>	<p>令和4年3月25日までに、下記提出書類を、一部ご用意ください。 ・参加申込書(様式1) ・誓約書(様式2) ・実績が確認できるもの(認定書の写し又はTECRIS登録書など)</p>
3	<p>実施要領5. (3)企画提案の3月28日提出書類は、・企画提案書(様式4)・添付書類に加えて、参加申込の書類・参加申込書(様式1)・誓約書(様式2)・実績が確認できるものを入れて 5セットでよいですか。それとも、・企画提案書(様式4)・添付書類のみを提出書類でよいですか。</p>	<p>令和4年3月28日までに、下記提出書類を5セットご用意ください。 ・企画提案書(様式4) ※任意書式については両面可 ・添付書類 なお、「参加申込書」「誓約書」「実績が確認できるもの」は参加申込み時に既にご提出いただきますので不要です。</p>
4	<p>特記仕様書 業務の検討条件として、従前の千葉市バリアフリー基本構想で実施してきた道路特定事業など個別事業の具体的な整備状況を整理された結果はありますか。</p>	<p>従前の千葉市バリアフリー基本構想に基づいて位置づけた道路特定事業・交通安全特定事業については、各々の施設設置管理者等が特定事業計画を策定しているため、整備状況を整理したものがあります。</p>
5	<p>特記仕様書 業務の検討条件として、千葉都心地区内で、市街地開発事業や新庁舎建設など今後5年以内に事業開始又は完了する事業がありましたら、可能な範囲で教えて下さい。閲覧できる資料があると幸いです。</p>	<p>・市内の市街地開発事業について、市HPに公開しています。 (千葉市の市街地再開発事業の状況: https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/shigaichi/saikaihatu.html) ・新庁舎は2023年度供用開始を予定しています。 (https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shinchosha/choshaseibi/index.html) ・千葉公園については現在再整備を行っております。 (千葉公園の再整備: https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/) ・通町公園について再整備を行っております。 (通町公園の再整備: https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/toshinseibi/toricyokouen.html)</p>